【土屋委員長】 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

本日は継続審査案件がありませんので、直ちに行政報告に入ります。

武蔵野市地球温暖化対策に関する計画の改定について、環境政策課のほうからよろしくお願いします。

【笹岡委員】 お願いします。

まず、このプラン(案)、ありがとうございました。全般的に武蔵野市はやはりエネルギー対策とか 環境対策に対しては積極的にやっていると思いますし、今後また、新クリーンセンターの稼動について も、そこがもたらす全体的な啓発も含め、期待しているところではあります。

何点か質問させていただきます。

まず、武蔵野市地球温暖化対策に関する計画の改定についてなので すが、こちらのもとになる地球温暖化対策の推進に関する法律が平成28年度にまた一部改正されましたよね。

そこには、COOL CHOICEをすることによって民生部門も40%減ってほしいといったようなものと、あと、複数の自治体が広域に連携して取り組む地域レベルでの対策、地方公共団体実行計 画を共同して作成することができるようになったという法改正だとありましたが、こちらは今度のさま ざまなプランとか実行計画に何か影響があるのかどうかというのをまず確認させていただきたいと思います。

【朝生環境政策課長】 委員御発言のとおりで、広域で共同でできるという部分がございます。

そのあたりについてもつくる際に検討してはおるのですけれども、実際に各自治体は自治体ごとに環境基本計画みたいなものがございまして、例えば武蔵野市みたいに小さい自治体が近隣の自治体と連携ができるかというところにおきましては、やはりそういった環境基本計画レベルのすり合わせというのもなかなか難しいところもございましたので、武蔵野市としては武蔵野市として単独でつくっているというと ころでございます。

【笹岡委員】 わかりました。 では、次の質問をします。先ほど橋本委員のほうからもちょっと似たようなものがあったのですが、まずそもそもの設定を質問させていただきたいのですが、こちらの実行計画の13ページとか一番最後の 7ページとかに載っている数字というのは一体どこの数字、市役所の数字なのか、市全体の数字なのか というのをちょっと確認させていただきたいと思います。それを伺ってから話をしたいので、まずここで。

【朝生環境政策課長】 武蔵野市役所の実行計画の13ページに載っている数字ですけれども、これは 武蔵野市役所の事務事業に伴う部分でございます。こちらの冊子は全部、武蔵野市役所の事務事業に伴 うものでございます。

【笹岡委員】 そこで、地球温暖化対策地域プランの7ページ。5ページから始まっています、5、 6、7あたりです。

7ページの、**現状の考察としまして、東日本大震災以降の原子力発電所の停止によ って電気の二酸化炭素排出係数が増大し、温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量増加につながっている ことがわかりますとあります。**

これを読んでみると、やはり二酸化炭素を出さないと言われている原発 に依存していたのですけれども、それを急にやめたことにより、結果的に二酸化炭素排出係数が上がるといったことで、二酸化炭素がふえてしまっているのだというふうに読み取れたのですが、先日、米国 エネルギー省のEIAの調査結果が出ましたよね。

3.11後、2年近く、全ての原発を停止させたが、 節電などによって二酸化炭素排出量は増加していないと。

ですので、考察としては、今まで4分の1程 度原子力に依存していたので、3.11後に二酸化炭素排出量が劇的に増加すると予想されていたにもかかわらず、そうでもなかったと。結果としては、最大であった2007年度を超えてはいないというような結果が出ました。

私、ちょっと混乱しまして、環境省の速報値も読んでみましたが、温室効果ガスの排出量は、日本としては2007年度が14億900万、2011年度が13億、2013年度が14億、2015年度が速報版で13億ということ で、**やはり日本全体で見ると温室効果ガスは2007年度よりは減っている**というふうになっております。

JCCCA(全国地球温暖化防止活動推進センター)といったところも同じような結果を出しています。

翻って、こちらの武蔵野の地域プラン(案)を見てみて、5ページの上の部門別二酸化炭素排出量の推移というところは、やはり細かく見てみますと2007年度が二酸化炭素排出量としては一番多かったのかなと思いますが、こういったことはどのように捉えたらいいのか、見解を伺いたいと思います。

【朝生環境政策課長】 ちょっと私の手元で今、国全体の推移のグラフというのとこれを比較できな いのですけれども、ちなみに武蔵野市の推移に関しましては、これは数字を出すのが簡単にできるもの ではございませんので、これは実は23区と26市で共同でやっております「みどり東京・温暖化防止プロ ジェクト」というプロジェクト体があるのですけれども、そこがかなりの年月をかけて出している、ま ずそういう根拠のデータでございます。

実際は、委員御指摘のとおり、ピークといえばやはり2007年が 62万9,000トンでピークにはなっておりまして、それを超えていないか、超えているかということであ れば、武蔵野市においてはこういう形で超えていないという状況でございます。

これに関しましては、 どのように考察するかという部分なのですけれども、ちょっとわかりにくいのですが、5ページの棒グラフとその下にある折れ線グラフを見ていただくと、ほぼこれシンクロしているのです。仮にもうエネルギーが一直線であれば、排出係数の推移がそのまま。CO2ですけれども。温効ガスの中にはCO2 以外にもそのほか幾つかガスがありますので、一概には言えないのですけれども、ただ、分析といたし ましては、**結構排出係数がそのまま温室効果ガスの推移と同調しているなというところが分析結果であります**。

それに対してコントロールできる部分が省エネだとかの部分ですので、やはりそこら辺が先ほど申したとおり課題かなというふうには分析しているところでございます。

【笹岡委員】 わかりました。私はそれにはちょっと懐疑的でありまして、そうしますと、見るべきものは何なのかというと、**排出係数の推移を見ると、やはりこのように上がっていっているというふうになりますが、全体の総排出量を見ますと、別にこのように右肩上がりではないといったことがあります**よね。

そうすると、この考察の部分、二酸化炭素排出係数が増大したまではいいのですけれども、温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量増加につながっているというのが言えるのでしょうかというふうに 思います。

もし言えるのだったらば、原発をとめたからといって、日本全体としては二酸化炭素排出量が必ずしも増加していないが、武蔵野だけ増加していますということになるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、私はとにかくこの考察の言い回しがちょっとあれなのです。

例えば各国の二酸化炭素排出原単位を見ますと、フランスなんかはやはり原子力が強いですので、0.06と、すごく低い係数なのです。2 番目に低いところはカナダで、0.15です。これはほとんどが水力発電になっています。イタリアは3番 目に低くて、0.40、これは水力と新エネルギー、再生可能エネルギーでほぼ成り立っています。

そういったところを見ると、原子力発電所の停止によって、確かに日本においてはさまざまな調整もかかりますから**二酸化炭素排出係数は上がっているけれども、それは必ずしも二酸化炭素の総排出量増加につな がっているのかというのは、ここは端的にこんなふうに言い切っていいのかなというふうに思いますが、御見解を伺いたいと思います**。

もう1点は、実行計画の13ページの役所の排出量についてです。市役所も大変頑張ってくださってい ると思いますけれども、先ほどのお話のように、これからももっと頑張って、どんどん環境に優しいような活動をしていきたい、市を挙げて、市庁舎を挙げてやっていくというのだったらば、二酸化炭素排出係数の低い電気事業者を選定するといったところももっと入ってくるのではないでしょうか。

これは 丸紅が前例としてありますけれども、電力自由化により、ほかにもさまざま事業者があるわけです。必ずしも東京電力がとても排出係数が低いわけではないのです。ほかにも新エネルギー等々に、送電線等 ありますけれども、頑張ってやっている企業もあるわけなのです。武蔵野市は総排出量は減っているけれども、やはりこの係数を掛けるとというようになるのかなと思いますが、そういった電気事業者の選 定については、こういった計画は何か、これからどういった展望があるのかなというのを伺いたいと思 います。

【郡環境部長】 まず1点目の、確かに委員がおっしゃるように、**排出係数と電気量と、その積として出てくる排出量というのはなかなか微妙なところがあると思います**。

震災があってすぐに電力制限令 が出て、私どもも輪番休館をやったりとか、市民の皆さんもすごい苦労なさったと思います。計画停電 があったりして、何とかして電気の使用量、使用全体、総和を下げようとしたというのは、日本の国民 がみんなで取り組んだことだと思います。ただ、いかんせん、どうやって電気をつくるかという、電気 をつくる仕組みにつきましては、やはり翌年度、日本が全体でいうと貿易赤字国家にも転落するぐらい LNGを急遽輸入してやりました。そういう意味では、排出係数というのは上がったのも事実だと思っております。

ここに書いてある考察でいいますと、「本市においては」という書き方をしておりますが、本市が得られるエビデンスは全体のプロジェクトから出てくる私どもの排出量でありますし、全体で示される都内の排出係数でございますので、私どもが恣意的にそれをちょっと低くするとかそういうことはできませんので、私どもが得られるエビデンスを掛け算すると、やはり総和としてはこういう状況だということを言っているわけでございますので、これが日本全体だとか世界においてどうなっているかというこ とを言及しているわけではございませんので、これは今申しました7ページの冒頭、「本市において は」ということで読んでいただければと思います。あとは委員がおっしゃった状況だと私どもも思って おりますので、違う考え方を持っているわけではございません。

【朝生環境政策課長】 質問の後半の部分の、市の電力調達に関する御質問でございます。

武蔵野市 の電力の調達につきましては、市のほうで電力の調達に係る環境配慮方針というものを策定しております。

これはどういうことかといいますと、まず電力会社を選ぶときに、足切りの条件として、二酸化炭 素の排出係数と未利用エネルギーの活用状況、あと再生可能エネルギーの導入状況、さらにグリーン電 力証書の市への譲渡予定量など、こういった環境の配慮事項をまずもって点数化しまして、例えば排出係数だと、この数字からこの数字は何点、この数字からこの数字は何点みたいな表がありまして、そう いうのを点数化しまして、最低の足切りラインまで達しないとまず入札に参加できないという仕組みに なっています。電力を調達するときにそれだけを基準にして決めているわけではなくて、その後もまた 入札とか安定供給ができるとかもろもろの要素がありますから、環境配慮に関して一定の基準をクリア したものがその次の、また競争だとか安定供給だとかそういった段階に進めるというような形でやって おりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

【笹岡委員】 最後に、事故後、LNGを大量に。私、前の会社でLNGチームでした。おっしゃる とおりで、もちろんエビデンスをもとにするとそういった考え方もあると思うのですけれども、**この文の書き方ですと、まるで日本全体も二酸化炭素排出量がもう増加の一途をたどっているかのような感じに思います**ので、それはぜひ環境省の2015年度速報値、これが一番新しいかちょっとわからないのですけれども、速報値も出ておりますので。

それは2007年度ピークでまた減っていって、2009年に減ったと思ったらまた上がっていって、今現在というような形なのです。そういったことも、パブリックコメント等をとるのだったらば情報として必要なのではないかと思います。

市民の方が、例えば5ページの二 酸化炭素排出量の推移とかで見て、細かくは2007年が一番大きいのではないかとか、そんなものは見ないと思うのです。なので、全体の流れとかといったものをしっかりともう少し書いていただきたいなと 要望します。

また、電気事業者はさまざま新規に出ておりますけれども、やはりここは柔軟に検討していっていただきたいなと、これは意見で申し上げたいと思います。 以上です。

 【土屋委員長】 次に、武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書の概要について、報告をお願 いいたします。

〜他の委員、略〜

【笹岡委員】 報告書作成、ありがとうございました。まず、こういったごみの収集の在り方等検討 委員会というものが、市民の方、特に環境問題に対してとても関心があって、常日ごろから活動していらっしゃる方々が中心になってこういった検討がされているということは、市民参加でもありますし、 とてもいいことだと思いながら読みました。

この報告書はまだ検討の段階ということで、方向性もちょっと私はわからなかったのです。課題だけしかわからなくて、見直しの方向性というのも、こういった課題がありましたというところまでしかわからなかったのです。

検討していくというぐらいだったので、ちょっと教えていただきたいのですが、 今後はとにかくごみを減らしていくことを大事にして、市民の方に対しても啓発をしっかりとしていくということがまず大事だと思っていて、それには、簡単にごみを出せるようなものではなくて、きちん と減らした上で隔週でも何でもごみ収集の機会を減らしていこうということと、集団回収の仕組みを少し整えて、集団回収も頻繁にすることにより行政主体のごみ収集の回数を減らしていく、そしてお店の 方々に御協力をいただきながら店頭回収もふやしていき、また結果的に行政主体のごみ収集を減らして いくといったような流れでいいのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

【齋藤ごみ総合対策課長】 今、委員御指摘いただきましたとおり、ここでは単純に行政収集頻度を減らしますという話ではないと思っております。

そういう意味では、今でもそうなのですが、行政収集を支えている店頭回収だとか新聞販売店の自主回収だとか集団回収だとかという部分の、一方の受け皿と合わせた中で収集頻度の見直しという部分を考えてまいりたいというふうに思っております。

集団回収等、なかなか難しい課題もございますので、どのタイミングで一遍にできるかどうかというようなと ころは一つの課題かなとは思っておりますけれども、ある段階を踏んだにせよ、基本的には行政収集と その受け皿となるその他の収集という部分を総合的に見た中で見直しのほうを進めてまいりたいと思っ ております。

また、あわせて、委員御指摘のとおり、この委員会をやりまして痛感した部分というのは、基本的に ごみのコストというのはごみの量であると。その部分が変わらない限りは大きなコスト削減にはつなが らない、環境負荷の削減にはつながらないというふうに思っておりますので、大きな目標としてはごみ の減量という部分を踏まえながらこの検討を継続してまいりたいというふうに思っております。

【笹岡委員】 わかりました。現在の武蔵野のごみ収集のサービスといった視点で見ますと、やはり 個別収集でしっかりとやってくださっているので、例えば高齢の方とかの負担はとても軽減されていると思うのです。それを回数を減らすとなると、高齢の方々の負担がどうなるかとか、あと、集団回収をしてくださっている方々の今後の次の世代の担い手の問題ですとか、そういったことも解決しないと、 やはり全体的に進みにくいのかなと。

とても思いはわかるのですけれども、どうやって進んでいくのか なというのを若干思いましたので、先ほど御指摘があったように、そういったところの現状とかサービ スの要求とかといったところをもう少し広く伺っていきたいなと思いました。

それで、市川市のほうは、ごみ減量については3つ出していまして、家庭ごみの有料化が1つ、もう 1つは個別収集の導入で、ルール違反の減少をするとか高齢者の負担軽減をするとか、あとは収集回数 の削減といったものがあります。

ですので、こういうのを見ると、集団回収と個別収集のバランスとい うのが非常に難しいなと思いましたので、今後の検討に当たってはそういった、特に高齢の方々とか日 ごろのごみでお困りになることがないように、ぜひ。私もこの検討会の中にお知り合いの名前とかがあ りますけれども、とても熱心な方々と、あとはそれよりも体の調子が気になってごみがなかなか出しに くいですとかヘルパーさんにお願いしたいぐらいだと言っている方々がお困りになることのないように 検討していっていただきたいなと思います。

あとは最後に1点だけ。この報告というのは中間の報告だと思うのですけれども、今後のスケジュー ルというのがもし決まっていたら教えていただきたいと思います。

【齋藤ごみ総合対策課長】 今後のスケジュール感という部分で明確な形では決まってはおりません。 ただ、この在り方検討委員会での報告書でここまでのものをまとめていただきましたので、引き続き具 体案の検討につきましてはこの枠組みの中で進めてまいればというふうに思っております。

この報告の 中で、それこそ行政収集に関しても早期に実現するだとかという部分で、なるべく早くというスケジュ ール感をいただいておるところでございますので、それを受けた形で検討のほうを、あと市民にお示し する部分も含めて進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

【笹岡委員】 ありがとうございます。具体的にはまだ決まっていないということで。

武蔵野市のごみ収集、特に燃えるごみの方々は週に2回やってくださっているのですけれども、非常 に丁寧で、朝からとてもいい雰囲気でやっていってくださっているので、こちらもきちんとしなければ なと思うところもありますし、まずこういったごみ減量とかに対しての意識というものの、ジェネレー ションギャップまでいかないですけれども、やはり若い世代、私たちの世代とかが抜けている部分もあ ると思いますし、逆に子どもたちなんかはとても意識が高かったりするので、私たちの真ん中の世代、 人ごとではないですけれども、もうちょっと啓発していっていただきたいと思いますので、また報告があったら伺いたいと思います。 以上です。

【土屋委員長】  それでは、暫時休憩します。

* 【土屋委員長】  休憩前に引き続き会議を開きます。 武蔵野クリーンセンター新施設運転状況等について。

【委員】 どうもありがとうございました。

では、午前中の質疑のことで、ちょっと発言の訂正をさせていただきたいのですけど、よろしいでし ょうか。

【土屋委員長】 はい。

【委員】 済みません。温暖化対策のところで、3.11以降、化石燃料の使用がふえている、 それでCO2排出係数が上がっているというか、CO2排出が減らない、ふえているというような分析 をされている。それに対して、私、そのとおりだと思いますというふうに午前中に発言してしまったの ですけれども、その点をちょっと訂正したいと思っています。

**笹岡副委員長のほうからも指摘があったとおり、実は3.11以降、化石燃料の輸入量はふえていません**。むしろ減っているくらいです。ただ、輸入額、払っているお金のほうはふえている、為替相場もあって払っているお金はふえているようなのですけれども、化石燃料の輸入量、消費量はふえていないと いうことが国のホームページにもきちんと出ておりまして、ちょっと私もうっかり印象操作されてしま いまして、そのとおりですという分析を言ってしまったのですけど、それは訂正させてもらいたいと思 います。

市民、国民の省エネ、節電の努力、それから省エネ機器の普及によって、決して化石燃料の使 用量、消費量はふえていないというふうに認識を持っておりましたので、そこを訂正させていただきた いと思います。ありがとうございました。

【笹岡委員】 御報告ありがとうございました。以前にこのクリーンセンターのことで、**旧クリーン センター内の解体に当たっては放射性物質がついているのではないですかと指摘**させていただきまして、 そのときはちょっと納得していただけなかったのかなと思ったのですが、**きちんとこのように調べてくださった**ことに、まず感謝を申し上げます。

その値はといいますと、放射性セシウムの濃度が1号ろ過 式集じん機付着物で、**セシウム134と137を足したとしても最大でも444ベクレル**ということで、国が言 っている放射性セシウム濃度2,000ベクレル以下ならば、中間処理施設の受け入れが可能である数値なので問題ないといったような報告だったと思います。

確かに国は8,000ベクレルまで再利用できるのではないかなんて話まで言っていますから、私はちょっとそれはおかしいと思っているのですけど、言っ ていますから、特にこの御報告、問題なしというのはありますが、意見だけ言わせていただきたいと思 います。

原発事故が始まる前は、原子炉等規制法によって**100ベクレルまで**が問題なく再利用できるというふうになっていたはずです。

そして2012年の朝日新聞の記事によりますと、柏崎刈羽原発においても、 100ベクレル以下のごみだとしてもドラム缶に入れて厳重に管理し、例えば手袋や作業服などもポリ袋 に入れた後にドラム缶に入れて、搬出後もコンクリートや土で外に漏れないようにして厳重に管理をしているものだったはずだと思っています。

原発事故が起こった後に、やはり膨大な核のごみが出たということもありますし、どんどん基準が上がっていったということもありますが、やはり**武蔵野市においても**幾ばくか、62と382ベクレルで**444ぐらい**は出たということは、やはりこれは2,000ベクレルだから オーケーということではなく、やはりついていたのだと、**そこに存在はしていたのだ**ということをきち んと認識していただきたいなと要望いたします。多分これは答弁いただいても、問題ないと言われるだ けだと思うのですけれども、もともと放射性物質というものは、原発事故が起こる前はなるべく、安全 なものというような意識ではなかったはずですから、そういった意識でいっていただきたいと、そして 市民の方々の不安な気持ちとかに寄り添っていただきたいなと要望いたします。 以上です。

【土屋委員長】 それでは次に、武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に係る調査について。

【笹岡委員】 ありがとうございました。本当に、ほかの委員も御指摘のように、この3冊、とても 市の実態が見えるといいますか、とてもいいアンケートになっているなと思いました。

特に介護職員・ 看護職員等の実態調査は初めてやったということもありますし、あとは、まず何よりも要介護高齢者・ 家族等介護者実態調査は、**調査方法が、認定調査員が質問をしながらマークシート方式などで書いたり 聞き取りを行っている**ということで、今までみたいに、ほかの2つみたいに郵送でお願いして催促させていただいて、返ってくるのを待つというよりも、**一人一人の対面式で、とても丁寧にやってくださった**のだなと思いました。こういったことは今まであったのかどうかといったことと、これによって何か得られた情報に違いがあったと感じたことがあれば伺いたいと思います。それがまず1点。

次に要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書なのですけれども、この概要版の8ページの最後のところの図25です。

先ほども御指摘あったように、やはり介護離職の危機ということで、要介護度が上がっていくと今の仕事を続けていくのはかなり難しいと考えてくるというような報告になっていると思います。

特に要介護5の方は、うちの祖父もそうだったのですけれども、やはり職を続けていくのはかなり難しいといったようなアンケート結果がわかりました。

あとは、その理由というか、不安に感じる介護として、夜間の排せつや認知症状の対応、日中の排せつとかです。

あと対応し切れなくなってしま うということが不安に感じるとあるのですけれども、これを受けて今後第7期介護保険事業計画等が決 まると思いますけれども、現時点で、この結果を受けて、**介護離職を防いでいく何かアイデア等があれば伺いたい**と思います。これのあともう一つは、ケアマネジャーアンケート調査報告書の現場と、受けている側の相違等がもしあれば、意識とか相違等が何かあったら、何だったか伺いたいと思います。

【笹井健康福祉部長】 歴史的経過もございますので、私のほうから答えさせていただきますが、こういう形で要介護高齢者に対して、1番目の御質問でございますが、**直接ヒアリングをして対面式でという調査は介護保険始まって以来の調査でございます**。

それに関連して、従来の郵送方式と対面式で大きく違うというか、確認を改めてさせていただいたところは、例えば6ページ目の図18でございます。

結局、要介護高齢者宛てに郵送で調査をして、施設入所についての希望を聞いても、**御本人の希望なのか御家族からの希望なのか**というのはわからなかったわけです。

もちろんそれに基づいて私どもは施設 整備をしてきたわけですけれども、実はこれを見ていただくと、**御本人の施設入所の検討というのは 30.3%で、施設入所が必要だと思っていらっしゃる主たる介護者の方が61.5%あるということがはっきり明確化されて**、いわゆる従来のアンケート方式の施設インセンティブというのは、実は御本人は入りたくなかったかもしれない。

だけどアンケート調査で、**御家族がもう在宅限界だわと思って施設入所を 希望されていた方もあったということが、ここは明確にわかった**ということ。

しかも、その主たる介護 者の方が在宅生活継続は難しくて、施設入所が必要だと思われたのは、やはり**徘回を含む認知症のケアと、夜間の、あるいは日中の排せつ介助、あるいは身体介護であるということがわかった**わけでございます。

それが2番目の質問の、介護離職を防ぐための、要介護5の方の介護をされている方の継続が厳しい というところは委員御指摘のとおりでございまして、それは夜間の排せつが大変だったら、夜眠れない わけですから、日中お仕事に行けなくなるということです。

しかも認知症状で問題行動が激しくて、幻 視、幻聴、幻覚、徘回をされる高齢者であれば、さらに就労が継続できなくなるというのはもっともな状況でございます。

逆に言うと、今後の家族介護支援であるとか要介護者へのケアについては、**夜間の排せつ**を徹底して事業者の皆さんと一緒に考えていくとか、認知症の問題行動を可能な限り介護者の負担にならないように、例えば**定期巡回**であるとか、あるいは**小規模多機能**であるとか、こういったものを解決できる、あるいは**ショートステイの充実**であるとか、そういったものによって**家族介護者の方の軽減**をして、一億総活躍と言われているわけですから、介護をされている方も今までどおり就労継続を し、なおかつ要介護高齢者のケアも充実できる方向で考えられるかなというふうに思っています。

ただ、3番目の質問なのですが、そういうふうに、我々からすると恐らく定期巡回だとか夜間訪問介 護を充実させたほうがいいかなと思っているのですが、ケアマネジャーさんのほうにもそういうことで 定期巡回、3ページの図7ですが、では夜間の排せつであるとか認知症のケアとかということであれば、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は有効だというふうに国も我々も考えているのですが、

**実際はケアマネジャーの皆さんの御回答ですと、このサービスを必要とする利用者がいないためというのが82.3% あるので、そこは介護の実態とケアマネジャーさんの認識に若干のミスマッチがあるのかなという感じはいたします**

ので、今回、きょう御報告をさせていただいた実態調査をケアマネジャーさんにもお伝え し、介護事業者の職員の皆さんにもお伝えして、実際の介護者はこういうふうな大変な思いをされてい るのだということを伝えながら、今後武蔵野市の高齢者介護のあり方について策定委員会の中で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

【笹岡委員】 今後の問題はやはり2つあると、本当にざっくりと今2つあるのは、その介護離職を どうするかということと、介護の場の人材をどう確保するかということだと思います。アベノミクスの 第三の矢も介護離職ゼロだったはずでありますし、オリパラまでに団塊の世代が大体70歳を超えてくる、 そして、実は私もそうなのですけれども、そのジュニアが離職の危機になるのではないかと、大幅になるのではないかと言われています。

こで、介護人材確保の点のお話をしたいのですけど、人材確保として、やはりさまざま、社会福祉 法人、ほかのところの社福とかが、給与アップですとか勤務体系の見直しや、あとはキャリアアップが できるような**給与体系**とかです。

あと**家賃補助とか再就職準備**なども検討されていくのかなと思います が、武蔵野ではどうなのかということが1点。

もう一つは、**2015年に介護報酬がマイナス改定になった**と思います。またこれが**30年度の8月ぐらいに改定されるのではないかと言われております**よね。

こういったこともどのように影響してくるとお考えなのか、それを見据えた計画になるのかどうかということが2点目。

3点目は、この黄色いほうの介護職員報告書の21ページにありますように、武蔵野市で働き続けていただくためにはどうしたらいいか。介護離職もあるのですけれども、若い年代の方、40歳未 満の方の「先のことはまだ考えていない」、多分頭の中では、21ページにあるように、賃金が低いなと か社会的評価が低いなとか、キャリアアップの道筋が見えないなということで、**働き続けられるかわか らないと考えている方々を武蔵野に取り込んでいくかというのをどうお考えか**なということがもう1点目。お願いします。

【山田高齢者支援課長】 **介護福祉人材をどう確保していくのか**、どう育成していくのかというのは、 先ほど御説明申し上げたとおり、本当に**次期計画の大きな論点、課題の一つ**なのだろうなというふうに 認識をしているところでございます。

そういった状況も踏まえて、今回これらの実態調査を行ったとい うような社会的な背景がございます。今委員からも御紹介いただきました各社会福祉法人などで、やは りキャリアアップをどう考えていくのかというところですけれども、これも委員御案内のとおり、介護保険制度の介護報酬の枠組みの中で、いわゆる**介護職員の処遇改善加算などの加算制度が設けられております**けれども、その要件の一つとしてキャリアアップだとか研修の充実だとかということがうたわれておりますので、当然事業を実施する各法人、これは民間の法人も含めてのことではございますけれども、そういったものも踏まえながら職員のキャリアアップを図りつつ、処遇の改善を図っていくという流れに当然いくものだというふうに我々としては認識をしております。

あと、人材の確保の面で言うと、 例えば保育士さんですといわゆる家賃補助の制度なんかもございますけれども、そういったものが果た してこちらの介護人材のほうにも必要なのかどうなのかという議論も大きな流れの中ではあるかなとい うふうに思っていますが、いずれにしてもそういった処遇を改善していかないと、なかなかやはり介護 福祉人材を集めていくことは難しいという側面もあります。精神的な面だけ訴えてもなかなかうまくい かない部分もございますので、そのあたりの方策も含めて、策定委員会の中で大いに議論をしていただ きたい、その議論を我々としては注視、見守っていきたいというようなスタンスでございます。

以上でございます。

【笹岡委員】 ありがとうございました。そうですね、これからさまざまな検討がされていくと思うのですけれども、介護をされる側、高齢の方がふえていくということで、離職はどうであれ、今まで介護をしたことがなかった家族が、両親とか肉親とかの介護をするようになることもありますよね。

ヘルパーさんも入れながら、自宅で介護もしながらというのが大きいのではないかと思います。

私ごとにな るのですけど、私の母とかは、祖父が要介護5だったもので、いろいろなことを自宅でやらなければいけないし、ヘルパーさんが来てくれるのでは足りなくて、やはり自分で何とかやりながらというのがあ りました。その経験を生かしてヘルパーさんの資格を取って、一時期働いていたのです。本当に、この 黄色の21ページにもあるように、そのやりがいというのは、やはり利用者の方々の感謝の気持ちが一番大きかったということで、お亡くなりになった時点でやめました。

だから言いたいことは、今までヘルパーさんをやろうと思っていた方ではなくて、**家族を介護することを通じてヘルパーさんをできるかもしれないと思った人たちもこれからもっと多く出てくるのではないかなと**。**そういった方々をどう取り込むのか。**

21ページの下の部分、賃金が安いなとか、社会的評価が低いなとか、キャリアアップができないのではないかというのが壁であるならば、ここを何とかケアしながら、ふやしていっていただきたいと思います。

最後に1点だけ、武蔵野市のヘルパーさんとか介護職員、看護職員さんというのは、どのぐらい足りているのでしょうか。現状を伺いたいと思います。

**市民の方が、多摩、立川のほうか何かで特養に入れるといったお話を伺ったのですけど、人材不足でリハビリができない状態だというふうにも聞いている**のです。

結構足りないのだな、どこもかしこもいろいろ、各市足りないのだなと思ってお話を伺ったのですが、武蔵野市では大体どんな感じなのか、わかればお願いいたします。

【山田高齢者支援課長】 武蔵野市において介護福祉人材が確保されているのかどうなのか、足りているのか足りていないのかというようなお話でございます。

これも御案内のとおり、従来から**武蔵野市福祉公社**では介護職員の初任者研修制度、ケアキャリアを実施しておりまして、ヘルパーの育成をして いるところでございます。

その研修の参加者のお話を聞いていると、すぐにヘルパーの仕事ということ ではなくて、御家族が介護状態になったので、そのために受講をしましたという方も割と多くいらっしゃるような状況でございますので、そういった社会的な背景があって、研修を受講される方も多いのかなというふうに思っておりますし、一旦そこでお仕事が途切れたとしても、再度、**潜在的なヘルパー**ではないですけれども、そういったまた新たな活躍の場ということで、我々としても期待をしておりますし、そういった情報発信も市としてはやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それと、介護職員が足りているのか足りていないのかというお話でございますが、全国的に見ても はり、今、委員が御指摘のとおり、なかなか人材が確保できずに十分なサービス提供ができないという ようなお話もございます。武蔵野市においても、やはり若干そういった傾向はございまして、例えば特別養護老人ホームなどでも、なかなか募集しても人が十分に集まらないというお話も聞いておりますの で、その辺も単に事業所任せではなくて、**市も一緒になって、その確保策については、やはりしっかり 考えていかなければいけない大きな課題だ**というふうに思っていますので、そのあたりも含めて策定委 員会で議論をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【土屋委員長】 では次に、武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議の報告書について、 報告をお願いいたします。

〜他の委員、略〜

【笹岡委員】 最後に質問いたします。主な心配事はほかの委員が言っていただいたので、1点だけ。

この心障手当の見直しの方向性として**、20歳未満は継続給付**といったことで、それの理由としては子どもの貧困対策といったことが挙げられたことを評価したいと思っております。

障害のあるお子さんの親御さんの話を聞いていると、やはり相当お金がかかるというようなお話で、例えば装具にみなされない 靴の中敷きを子どもに合わせてつくると、それだけで3万円は行ってしまうですとか、本当に、それで所得制限があるので全然もらっていないのなんて、いただいているものはきちんとあるとは思うのですけれども、やはりそれ以上に**非常にお金がかかるというような印象**ですので、ここが子どもの貧困対策 として守られたということは1つ評価したいなと思います。

今後の予定としまして31年8月に施行ということですが、こちら周知等は長目にしたほうがいいので はないかと思いますがいかがでしょうかというのが1点。

残りは、この報告書に沿って何点か伺いたいのですが、4ページ目です。**児童発達支援及び放課後等 デイサービスの利用回数**というのが、平成24年に比べて、特に放課後等デイサービスが1万3,128人と いうことで、24年度と比べますと**340%ぐらいアップ**しているというので、これは市も力を上げて取り組んでいることでもありますが、この大幅にふえたことで課題等が生まれているのでしたら、何があるのか伺いたいと思います。

また、次の6、7ページにおいて、**大人の発達障害**というものに触れられております。大人の発達障害というのは本当に最近、とても頻繁に出てくるもので、大人のADHDが多いのではないかとか、そういったことも周りでは結構普通の話題に入ってきたりしていますが、7ページの下のところに、優先的に取り組むとして、**発達障害者を地域につなげる相談・居場所機能を持つ、専門性を持った地域活動支援センターの設置**とありますが、これは具体的にどのような感じをイメージしていらっしゃるのか伺 いたいと思います。

もう1点は、障害のある子どもへの支援の充実ということで、11、12、13ページあたりなのですけれ ども、ハビットの体制強化と連携事業の充実というものがあります。確かにハビットの相談件数が、今 までの予特とか決特でも3倍ぐらいでしたか、広がっているということで、こちらも急務だなと思って いるのですけれども、ハビットの相談体制を充実させることはもちろんなのですが、もしそれで相談 後、受け入れることになった、ウィズで受け入れることになった場合というのは結構**もう定員がいっぱい**なのではないかなと思いますが、その辺はどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

【真柳障害者福祉課長】 4点御質問をいただいたと思っております。まず周知です。先ほどのペーパーの中で、30年度は1年間周知期間ということで、実際の施行のほうは31年8月からということで報告させていただいておりますけれども、**周知期間として1年度設けている**というところは一定、もちろんその間どう周知していくかというところはあると思いますが、十分に、特に該当される方に周知を図 っていきたいと思っております。

あと放課後デイの課題ということでございましたけれども、確かにこの間、事業者、利用者は伸びてきておりまして、先ほどのグラフにあったとおりでございます。私もここに異動してきてから聞いている話としましては、その放課後デイ利用者が今度、大人になって、18歳になって通所先に通うようにな るということで、そうすると通所作業所のほうが終わって帰宅される時間が、それこそ今まで学校が終 わってからの放課後デイサービスだったところよりも早くなっているというようなことで御意見をいただいておりまして、**そういう世代がだんだん通所のほうに上がってきている中で、同じようなことができないのですか**という、それは課題といいますか、次なる目標といいますか、そういったところが出て きているのかなということは思っております。

発達障害のお話です。地域活動支援センターはどのようなイメージかということだったかと思います けれども、今地域活動支援センターとして設置されているのは2カ所、身体、知的、精神のところとい うことになっておりまして、**発達障害についてはまだ十分な状況ではないという現状**がございます。

発達を専門としたものの新設をしていきたいというふうに考えておりまして、なかなか他の精神疾患になじまない発達についてということになります。

居場所だとか専門相談、親の相談、就労支援だとかといったことをできる、そういう地域活動支援センターをイメージしております。**現状、コットという事業 所がございまして、そこで4月からもう既に相談のほうは開始しているところではあるのですが、それを今後さらに発展させていくこと**を1つ考えております。

最後、ハビットについての御質問で、この間相談件数がふえている、あるいは保育所等の増設によって、そことの連携をしているところではあるのですけれども、そこの施設がふえることによる連携先が ふえる負担というか、時間がとられるというところが1つございます。

ウィズの定員がもういっぱいな のではないかという御指摘だったかと思うのですけれども、確かに市内児童発達支援としてはウィズ以 外にもあるところではあるのですが、例えば千川おひさま幼児教室、ウノドス、おれんじ学園等々とい うことになりますけれども、そういったところにもうまくつなげていけたらいいのではないかと思って おります。

以上です。

【笹岡委員】 周知はおありで、御説明ありがとうございました。

放課後等デイサービスがふえていることに対して、その放課後等デイサービスの後の通所的なもので 課題を感じているとおっしゃったと思っております。

それも本当にそうだと思います。あとは、この放 課後等デイサービスを利用しているところの事業者がふえていることで、そこの横のつながりですとか 縦のつながりですとか、前回一般質問では**発災時どうするのだ**というふうに申し上げたのですけれども、 そういったものも今後きっと大事になってくるのではないかなと思いますので、そこら辺も力を入れて やっていっていただきたいと要望いたします。

3番目に大人の発達障害について伺いましたが、今までは身体、知的、精神のところの相談場所だったのが、それ以外の発達障害者を受け入れるような相談場所をつくるといった理解でよろしいでしょうか。

きのうたまたま世田谷の保坂区長とお話ししていたら、**世田谷は「ゆに」というものがこの前できたそうなのです**。

平成27年度に発達障害者就労支援センター、ユニバーサルの「ゆに」です、平仮名で。 これは若者相談支援センターと障害者就労支援センターとも連携し、相談とか通所とか定着支援とか家 族の問題とか、いろいろトータルにやるそうです。この辺までイメージしているのかなと思ったのです けど、もしそうであったら教えていただきたいと思います。

もう1点、平成28年度に厚生労働省が「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部という名前の本部を立ち上げたということで、そこには**丸ごと相談**という言葉があるということです。

とにかく縦割りだと市民の方がわからないので、多分発達障害も含め丸ごとの相談を受け入れてくれるところが、窓口をつくるようなことが書いてあるのですけれども、この大人の発達障害のことに取り組むにおいては、結構 ここ、難しいところだと思っていて、御本人もきっと複合的な課題があると思いますし、例えば職場でうまくいかないとか、人とうまくいかないとか、自分で気づいていないけど何かうまくいかないといっ たこともたくさんあるのではないかなと思います。

わかりやすく自分はどこかに、知的に何かがあると かそういったことではなくて、**何かもやもやとしたものを抱えた人が相談に来て、その相談が地域とつながったり、しかるべきところとつながったりしてほしいなと思う**のですけれども、それにはやはり丸ごと相談できる窓口みたいな、分野を超えて受けとめてくれるところというのが必要なのではないかと 思いますが、この辺はどう考えているのか伺いたいと思います。とりあえず、それで。

【笹井健康福祉部長】 御指摘ありがとうございます。放課後等デイにつきましては、御案内のよう に、開設準備補助を平成25年か26年から制度化いたしました関係で参入がふえているところでございま す。そのため現在は、放課後等デイの事業者連絡会という横のネットワークをつくっております。保護 者の方が就労したいという御要望もあって、さまざま今、放課後等デイもいろいろな種類の放課後等デイがふえてまいりましたので、そこの**横のネットワークについては強化をしてまいりたい**というふうに 思っています。

大人の発達障害につきましては、予算委員会でも御答弁申し上げましたけれども、従来発達障害というと、発達障害児というところに焦点が当たっておりましたけれども、今、ひきこもりであるとか、それからコミュニケーション障害であるとか、そういう**複合的な課題を抱えていらっしゃる方が多い**ので、 今年度から、これも予算委員会で申し上げましたけど、境のコットという日中一時支援をマンションの 2室連続でやっているところがあるのですが、**1つは居場所的な機能**なのです、その2部屋のうち1つ が。もう一つを今年度から相談機能という形にさせていただいて、相談室というふうにしましたので、 相談と居場所といいますか、日中一時を一体的に提供できる事業所さんに相談員を配置していただいて いるということでございます。

当然、そういうことでございますので、就労支援との連携であるとか、あるいは生活困窮をされてい る方もいらっしゃるし、生活保護との連携、生活困窮との連携。

大人でそうやって社会になじまないと いう方はやはり生活の困窮度合いが高くなってまいりますから、そういう形で、「我が事・丸ごと」の 御質問とあわせてなのですけれども、それぞれの専門性も重視をしながら、それぞれの関係機関が連携 をしていく仕組みをつくっていくということだろうというふうに思っております。

そういう意味で今回 の今年度の計画は、障害者計画、高齢者計画とか個別計画がありますが、それをトータル、合体させて、包括的な健康福祉総合計画を策定したいというのは、そういう従来縦割りの個別計画、3年前はそうだ ったのですが、それを包括的な総合計画として位置づけたいと、それぞれの連携も図りたいということ で、**中間まとめができた段階**では全部の計画の縦串といいますか横串といいますか、**合同策定委員会だ とか共同の検討会みたいなものをやって、国の総合的な社会保障の流れに合致するような武蔵野市のあり方を検討してまいりたい**というふうに思っているところでございます。

【笹岡委員】 その旨やってくださるのだろうなと思って聞いておりました。 最後に1点だけ伺います。ハビットのことです。今までもいろいろ出てきているかと思いますけれど

も、やはりこれから、大人の発達障害だけではなくて、やはり子どももふえてきておりますし、それ以 外の肢体不自由の方、肢体不自由児も現場では増加している感があるというふうに聞いております。今 までは二、三割だったのに、2分の1ぐらいになっているのではないかというような声も聞きました。

特に療育が必要な児童というのもふえているので。先ほど御案内にありましたみたいに、千川のおひさまも10名ですし、ウィズも10名ぐらいで、現場では、やはり**毎日通うとパンクしてしまうので、子どもたちに週5日ではなくて週3日にしてもらうですとか、これもやはりいっぱいいっぱいだというふうに 聞いております**。

3カ月平均125%を超えない範囲で、毎日12人から13人来てもらっている、超えると、 その決まりがあるので**利用料収入が減って**しまったりするという、現場の、もっと見てあげたいけれど も、その制度的なものですとか、例えばこれがもっと今後体制が強化されていくとなりますと、ではあ そこをもっと力を入れていくにはどうするかといった、そのものの問題になるかと思いますが、そこら 辺はどのようにお考えなのかなというのも、今のことも含め1点。

例えば、利用している方々からは、送迎もありますけれども、それ以外は、ふだんは障害があるので 大きな車に乗っているのだけれども、あそこら辺は大きな車はとめられないので、車で来ることを諦め ているなんという話も聞いています。

そういったことも、やはりこのハビットの体制強化とか相談機能 とか、発達障害児とか療育が必要な児童への支援を強化していく。そしてそれが、その重点地点として、 あのみどりのこども館全体が担っていくならば、**そこをどう現場だけが疲弊しないようにサポートしてあげるのか**というのが課題かと思いますが、その辺どのようにお考えか伺いたいと思います。

これで、以上です。

 【真柳障害者福祉課長】 課題は認識しておるところです。今回の障害者計画・第5期障害福祉計画 について、ちょっと名称のほうにはないのですけれども、児童福祉法の改正もございまして、**障害児計画も含めて策定するということになっております**。そこまで書いてしまうと名称が長過ぎてしまうので、 名称上は載せないようなことで考えているのですけれども、障害児福祉計画のほうも入れていくという中で、今後、策定委員会からスタートしますが、さまざまな課題を一緒にあわせて検討していきたいと 考えておるところです。

【土屋委員長】 では、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の厚生委員会を閉会いたします。